

平成29年度 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 充当内訳書

総務省自治税務局都道府県税課長通知「引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」(平成26年1月24日付総税都第2号)に基づき「社会保障4経費」及び「その他社会保障施策」に要する経費について下記のとおり明示します。

(歳 入)

地方消費税交付金	623,162	千円
うち社会保障財源化分	268,933	千円

(歳 出)

「社会保障4経費」及び「その他社会保障施策」に要する経費	5,907,953	千円
------------------------------	-----------	----

【経費の内訳】

(単位:千円)

経 費 名	経 費	財 源 内 訳				うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
民 生 費	社 会 福 祉 費	2,451,930	973,768	0	39,125	1,439,037	115,383
	児 童 福 祉 費	1,928,144	895,527	79,900	244,330	708,387	56,799
	生 活 保 護 費	331,953	219,981	0	0	111,972	8,978
	小 計	4,712,027	2,089,276	79,900	283,455	2,259,396	181,160
衛 生 費	保 健 衛 生 費	502,238	13,588	65,613	15,676	407,361	32,661
	清 掃 費	693,688	0	0	6,355	687,333	55,110
	小 計	1,195,926	13,588	65,613	22,031	1,094,694	87,771
合 計	5,907,953	2,102,864	145,513	305,486	3,354,090	268,933	

「社会保障4経費」・・・ 制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費
(消費税法第1条第2項)

「その他社会保障施策」・・・ 社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策